沖縄県におけるさとうきび生産の取組

沖縄県農林水産部糖業農産課

1 はじめに

さとうきびは、沖縄の厳しい気象条件下においても比較的安定した生産が可能であり、農家経済をはじめ、関連産業への経済的波及効果が大きく、とりわけ離島をはじめとする農村地域の雇用機会の維持・確保に大きく貢献するなど、本県の基幹作物として地域経済の維持・発展に重要な役割を果たしている。また、さとうきびを原料とする砂糖は、食品産業における基礎的な素材であり、国民の食生活に欠くことのできない食材となっている。

しかしながら、さとうきびをめぐる環境は、台風・干ばつ等気象災害に加え、生産農家の高齢化、 機械化の遅れなどにより厳しい状況にある。

また、国内における砂糖の需要量が停滞していることや、内外価格差等から、生産コストの低減、品質の向上及び製糖企業の合理化を図ること等が強く求められる。一方、国においては、「食料・農業・農村基本計画」に基づき、平成19年産のさとうきびから品目別経営安定対策による政策支援へ移行したところである。

このような状況下、さとうきびの生産振興を図るため、さとうきび増産プロジェクト基本方針(注1)を踏まえて、かんがい施設等の生産基盤や防風・防潮林の整備をはじめ、機械化の促進、担い手への農地の利用集積、土づくり、病害虫防除対策等の諸施策を総合的に推進するとともに、安定多収・早期高糖性等の優良品種の開発・普及、種苗の大量増殖技術及び栽培技術の高位平準化など

の確立・普及により生産性及び品質の向上を図っている。

また、経営感覚に優れた効率的かつ安定的なさとうきび作の担い手を確保するため、認定農業者、 生産法人、生産組織や受託組織等の育成を推進している。

さらに、さとうきびの生産振興及び製糖工場の 操業率の向上を図るため、市町村、農協、製糖工 場等の関係者が一体となって、県単独事業「さと うきび増産体制誘導対策事業」を活用した効果的 な事業実施に努めている。

併せて、台風・干ばつ等の気象災害が多発する地域特性から、農家の経営安定を図るため、市町村及び関係機関・団体との連携の下に農業共済制度の普及・啓発を推進し、農業共済への加入を促進するとともに、防風・防潮林の重要性について普及・啓発を図っている。

(注1) さとうきび増産プロジェクト基本方針: 国はさとうきびの増産を図るため、平成17年12 月、同方針を策定(さとうきび増産プロジェクト会議)。県は同方針に沿って、県および島別にさとうきび増産プロジェクト会議を立ち上げ、増産に取り組んでいる。

2 生産の現状

平成22年産さとうきびの生産実績は、収穫面積 12,761ha(前期12,747ha)、単位収量6,429kg/10a (前期6,901kg/10a)、生産量820,403トン(前期

表1 さとうきび増産プロジェクト目標値

	収穫面積(ha)	単収(トン/10a)	生産量(トン)	
平成21年産	12,747	6.9	879,657	
平成22年産	13,663	6.4	879,300	
平成27年産	14,235	6.6	945,500	

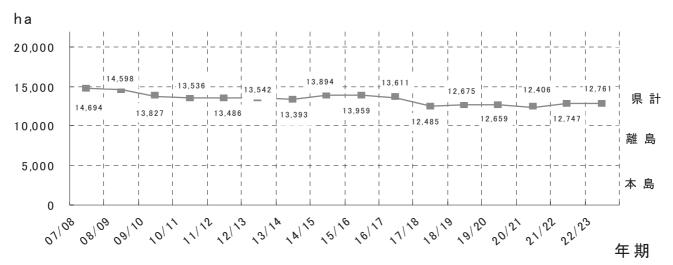
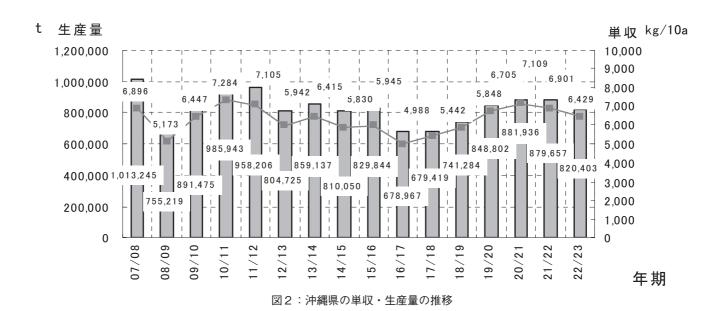


図1:沖縄県の収穫面積の推移



879,657トン)であった。生産量は4期連続で80 万トン台を上回ったが、前期より約5万9千トン の減産となった。品質については、平均甘しゃ糖 度は14.0度(前期15.0度)であった。

平成22年産の生産量が減少した主な要因としては、4月から8月にかけての生育初期および生育旺盛期における日照時間が、平年より短かったこと、及び沖縄本島北部および南大東、北大東における台風被害が顕著であったことなどがあげられる。

3 生産振興の取組

(1) 農業生産基盤の整備

農業生産基盤の整備は、さとうきびの生産性及

び品質の向上や、農業機械の効率的な稼働を図る 上で重要であることから、耕土深の確保、ほ場、 農道及び防風・防潮林等の整備を推進している。 特に、水資源に乏しく、干ばつの影響を受け易い 地域においては、ため池等の設置や地下ダムを水 源とするかんがい施設の導入を積極的に推進して いる。

(2) 農地の利用集積と経営規模拡大

経営規模拡大については、県、市町村、農業委員会等の関係機関や農業開発公社及び市町村段階で構成される農地利用集積円滑化団体と連携し農地の流動化・遊休農地の解消に努め、生産法人等担い手農家への利用集積を図っている。特に遊休農地の解消については、地域耕作放棄地対策協議

会を設置し、取り組みを強化している。また、農業機械銀行等による農作業受委託体制の整備強化を促進することとしている。

(3)機械化一貫作業体系の推進

地域の実情に即したハーベスタ等の導入や集中 脱葉施設の利用を促進し、収穫作業の省力化を図 るとともに、植付機、株出管理機等の導入による 植付・肥培管理・株出管理作業の省力化を推進し ている。また、地域毎の機械化一貫作業体系の確 立や農業機械利用技能者の養成を促進することと している。

(4)優良種苗の開発、増殖及び普及

優良種苗の普及については、独立行政法人種苗 管理センター沖縄農場との連携の下に、原種ほ及 び採種ほを設置し、地域に適しかつ要望の多い奨 励品種を中心に無病健全な優良種苗を計画的に増 殖・普及に努めている。

また、株出萌芽性、早期高糖性、障害抵抗性、 機械適応性等安定多収性に優れ、それぞれの地域 で適応力を持つ品種を引き続き開発・育成すると ともに、種苗の大量増殖技術の活用による優良品 種等の増殖・普及を図っている。

(5) 土づくりの推進等

有機質肥料の施用、深耕、客土や土壌改良資材等による土づくりについては、製糖企業及び畜産農家との連携のもとに、トラッシュ、バガス、フィルターケーキ、畜産排せつ物等を原料とした有機質肥料の畑地への還元及び緑肥作物栽培による地力の増進を促進する。併せて、化学肥料及び農薬の適正施用、土壌流出の防止等を図り、環境保全に努めることとしている。

(6) 病害虫防除対策

病害虫防除については、発生予察情報に基づく 適期防除の推進と市町村における防除組織の育成 により効果的な防除を促進することとしている。

特に、オキナワカンシャクシコメツキ及びサキシマカンシャクシコメツキの防除については、薬剤による幼虫防除技術の実証と併せて、性フェロモンを用いた交信かく乱による成虫防除の推進や不妊虫放飼による防除技術の実証に取り組んでいる。また、アオドウガネについては誘殺灯を活用した成虫誘殺防除及び耕種的防除を組み合わせた

総合的な防除を推進している。

さらに、黒穂病については、罹病株の抜き取り 及び抵抗性品種への切り替え等により防除を図る こととしている。

(7) 適期肥培管理の徹底

さとうきびの単収の向上を図るため、地域の優良事例取組みの紹介をはじめ、栽培講習会の実施やさとうきび増産推進員の配置等により、適期植付や株出管理等、肥培管理徹底の周知を図っている。

(8) 株出栽培(注2)の推進による収穫面積の拡大 (表2参照)

収穫面積の拡大を図るため、オキナワカンシャクシコメツキ、サキシマカンシャクシコメツキ及びアオドウガネ等土壌害虫の総合的な防除(注3)等により、夏植中心の地域においては、春植及び株出の拡大を図っている。

(9) 営農改善の推進

さとうきび作農家の経営の安定を図るため、地域の実情に即して、葉たばこ及び野菜等との輪作や、肉用牛との複合化を促進することとしている。また、地域農業の活性化を図るため、生産法人との連携、生産組織等、地域活力を活用した効率的な営農体系の確立・普及に努めている。

(10) 防風・防潮林の普及・啓発

本県は、台風常襲地帯であり、台風等の気象災害からの被害を軽減し、防風・防潮林の整備を促進するため、沖縄県防災農業推進会議で定めた11月第4木曜日の「防風林の日」関連行事による、講演会・植樹大会等の開催などにより、防風・防潮林の重要性について、普及・啓発を図っている。

(11) 経営感覚に優れた担い手等の育成

さとうきび作の担い手については、経営安定対策の支援要件への充足を踏まえつつ、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、認定農業者、生産法人への誘導や作業受委託を促進するとともに、生産組織及び受託組織の育成を推進している。

(12) 県単独事業「さとうきび増産体制誘導対策事業」の推進

さとうきび増産体制誘導対策事業については、 さとうきびの安定生産、生産性の向上や甘しゃ糖

表2 宮古地区(多良間含む)における株出面積の推移

	H18	H19	H20	H21	H22
株出面積(ha)	115	106	101	180	328
対前年増減 (ha)		-9	-5	79	148

企業のコスト低減等を図るため、生産者をはじめ、 市町村、農協及び製糖企業等の関係機関が一体と なって取り組むとともに、他事業との連携を図り、 一層の事業効果の発揮に努めている。

(13) 農業共済の加入促進

農業共済については、台風・干ばつ等の気象災害が多発する地理的条件下で、生産農家の経営安定を図る上で極めて重要である。このため、農業共済団体、市町村等関係機関との連携の下で、農業共済制度の普及・啓発を図り、農業共済への加入を促進するとともに、農家個々の被害実態に応じた、危険段階共済掛金率等の導入拡大を図っている。

(注2) 株出栽培:実質的に2年に1回の収穫となっていることの多い夏植栽培を生産効率の高い株出栽培へ安定的に移行させることにより、生産量の増大及び所得の向上が見込まれる。

(注3) 土壌害虫の総合的な防除:株出栽培の増大を図る上では、株出管理機等高性能作業機の導入等による収穫後の株出管理作業の早期実施及び効率的な作業体制の整備のほか、株出栽培における不萌芽等の原因となっている土壌害虫(カンシャクシコメツキ幼虫、アオドウガネ幼虫、ミヤコケブカアカチャコガネ幼虫)の徹底防除が課題である。

4 おわりに

さとうきびは、台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上、極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島において、さとうきびは代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。

沖縄県は、沖縄振興計画の中で、さとうきびを 本県農業の基幹作物として位置づけ、農家経営の 安定と生産振興を図ることとしている。

